事後評価結果(平成27年度)

担 当 課:北海道開発局建設部道路計画課 担当課長名:谷村 昌史

事業 事業 国土交通省 事業名 一般国道36号 登 別拡幅 一般国道 区分 主体 北海道開発局 自:北海道白老郡白老町字虎杖浜 起終点 延長 至:北海道登 別市登 別港 町2丁目 4. 6 km

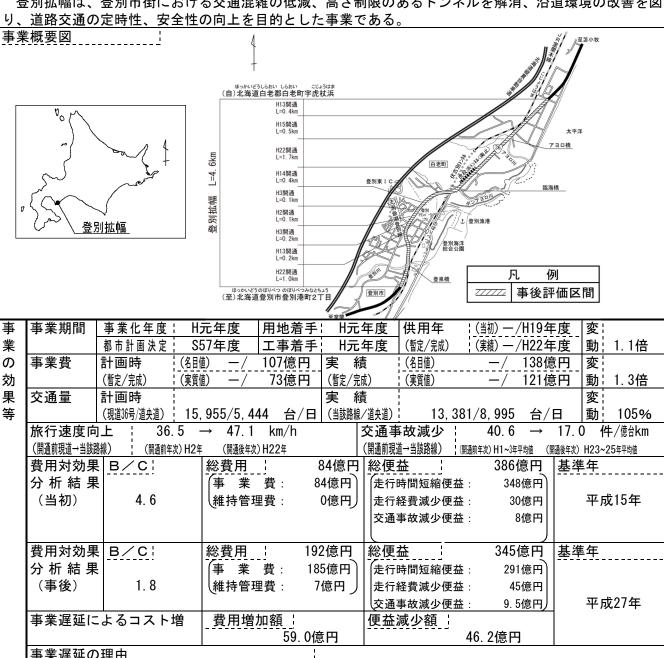
事業概要

国道36号は、札幌を起点とし、室蘭市に至る延長約130kmの幹線道路である。

このうち登別拡幅は、白老町字虎杖浜から登別市登別港町2丁目に至る延長4.6kmの4車線拡幅事

事業の目的・必要性

登別拡幅は、登別市街における交通混雑の低減、高さ制限のあるトンネルを解消、沿道環境の改善を図



事業遅延の理由

本事業は平成元年度に事業化し、平成元年度に工事着手した。

当初、平成19年度の完成を目指していたが、用地処理に時間を要したこと及び埋蔵文化財の事前 調査において居住跡等包蔵地を確認し追加調査に時間を要したことにより、事業完了が平成22年 度になった。

客観的評価指標に対応する事後評価項目

事業の整備効果

- ①登別市街地の交通混雑の緩和
 - ・登別市街地の交通混雑が緩和され、定時性の確保や利便性の向上が図られた。
- ②バスの利便性向上
 - ・登別市街地の交通混雑が緩和され、バスの定時性向上が図られた。
- ③道路交通の安全性向上
 - ・登別市街地の交通混雑が緩和し、虎杖浜トンネルが廃止されることで死傷事故が約6割減少し、 道路交通の安全性向上が図られた。
- ④主要な観光地への利便性向上
 - ・確実性及び快適性の高い周遊ルートが確保され、主要な観光地への利便性向上が図られた。
- ⑤工業団地への企業誘致や企業活動の利便性向上
 - ・確実性及び安定性の高い輸送ルートが確保され、工業団地への企業誘致及び工業団地に立地する企業の物流の利便性向上が図られた。
- ⑥救急搬送の安定性向上
 - ・登別市街地の交通混雑が緩和され、病院までの搬送時間が短縮し、救急搬送の安定性向上が図られた。

その他評価すべきと判断した項目 特になし

争 | <u>坎</u> 業 |

環境影響評価に対応する項目

環境影響評価の対象外事業である。

る境変

によ

その他評価すべきと判断した項目 : 特になし

化

事業評価監視委員会の意見

当委員会に提出された事後評価結果準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断する。

事業を巡る社会経済情勢等の変化

- ●人口・産業等の社会経済情勢の変化 (対象地域:登別市、白老町)
- ・人口は、事業化当時約78.8千人(H2)→開通後68.9千人(H27)となっている。

(事業化当時は国勢調査、開通後は住民基本台帳人口)

・建設業従業者数は、事業化当時2,797人(H3)→開通後2,143人(H24)となっている。

(事業化当時は事業所・企業統計調査、開通後は経済センサス)

・製造品出荷額は、事業化当時約1,380億円(H2)→開通後約744億円(H25)となっている。(工業統計調査)

今後の事後評価及び改善措置の必要性

登別拡幅の整備により、登別市街における交通混雑の低減、沿道環境の改善、道路交通の定時性、安全性の向上など当初の目的が達成されていることから、今後の事後評価及び改善措置の必要性はないものと考えられる。

なお、今後も利用状況の把握に努めるとともに、利用しやすい道路環境を確保するため、適切な維持管理に取り組んでいく。

計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性:

同種事業の計画・調査のあり方についての、見直しを必要とする事項は見られなかった。また、事業評価手法について、見直しの必要性は無いと思われる。

特記事項

特になし

- ※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
- ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。